

## 事業計画書

<b>1.現状：看護職の多様な勤務形態導入に至る背景</b>
<p>当学園・病院は奈良県内でも初めて設立された重症心身障害児施設で、児童福祉法上の施設であり、医療法上の病院でもある。</p> <p>重症心身障害児（者）と言われる方たちを対象に、暮らしの場でもあり、治療の場でもあることから、一般病院とは異なる特殊性がある。</p> <p>そのため、医師、看護師共に重症児者への理解が必要となることから、思うようなスタッフが集まることが困難であるため、多様な勤務形態を導入することにより、より働きやすい環境の整備を行う。</p>
<b>2.課題：病院組織・看護部のニーズ</b>
<p>看護師を含めるスタッフが、子育て等家庭の諸事情にて、常勤での勤務が困難であるため、非常勤として勤務せざるを得ない。</p> <p>また、看護師募集をしても思うように人材確保には繋がらず、離職者をできる限り削減する対応を検討している。</p>
<b>3.対応方針：事業内容</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在は、常勤、非常勤の2種である。常勤には日勤常勤対応はしている。育児だけではなく、その他ライフステージに対応できる短時間正職員制度の導入を行う。</li><li>・ 短時間正職員制度導入にあわせて、非常勤時給の見直し、夜勤専従常勤の導入等を行う。これら導入にむけた給与規定、就業規則の見直しを行う。</li></ul>
<b>4.効果：事業実施により期待される効果</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 短時間正職員制度を導入することで、業務整理を行い、無駄のない人員体制を整える。また、ワークライフバランスの取れた職場、組織とし、スタッフの資質向上を行なうことができる。</li><li>・ 短時間正職員制度、就業規則見直し等により、働きやすい環境整備を行うことで、新規スタッフの確保、離職者の防止などの効果を得る。</li></ul>
<b>5.実施スケジュール</b>
<p>23年8月 部課長会議にて短時間正職員制度の説明及び就業環境改善委員会のメンバー選定</p> <p>23年9月 導入プランの検討、コンサルティング会社の決定 ニーズ把握、役割業務体制の検討</p> <p>23年10月 導入プランの検討</p> <p>23年11月 対象者・適用期間等の検討 就業条件・報酬の検討</p> <p>24年2月 就業規則等の内容変更、職員説明会、施行日の決定</p>